

きものポイントカードご利用規約

第1条（会員規約）

本ご利用規約（以下「本規約」という。）は、株式会社一蔵（以下「弊社」という。）が提供するきものポイントカード（以下「ポイントカード」という。）のサービスに関し、弊社が定める次条に従いご利用を承認したお客様に対し適用されます。

第2条（ポイントカードの登録とご利用）

ポイントカードの入会金および年会費は無料です。

ポイントカードの利用を希望されるお客様は、店舗で利用申込み、会員登録の手続きが必要です。

ポイントカードはご本人様および二親等内のご家族様のみご利用いただけます。

ポイントカードは弊社の一部サービスおよび一部店舗ではご利用できません。

第3条（本規約の変更）

本規約は諸般の事情により事前に承諾なく変更することがあります。

なお、本規約が変更された場合、変更後の規約は kiraku web サイトに掲載致します。

第4条（ポイントカードサービスの中止または終了）

弊社は、ポイントカードをご利用のお客様に対しあらかじめ告知することにより、ポイントカードサービスを中断または終了することがあります。

弊社は、ポイントカードサービスの中止または終了によるポイントの利用制限や失効について、一切の責任を負いません。

第5条（ポイントカードの紛失・盗難等に伴う再発行）

ポイントカードの紛失・盗難等により再発行が必要な場合、ポイントカード発行店舗にてカードの再発行を受けることができますが、貯めたポイントは無効になります。

ポイントカードの再発行後、再発行前のポイントカードのご利用はできません。

第6条（ポイントの付与）

ポイントカードをご利用のお客様が、対象店舗でポイント付与の対象となる商品（以下、一部サービス等役務を含め「付与対象商品」という。）を本規約の定めに基づき購入した場合、ポイントカードをご利用のお客様へポイントを付与します。

第7条（ポイントの計算方法）

催事ご来店1回につき100ポイント、消費税を除く購入代金（100円未満は切り捨て）に対して100円につき2ポイントとして算出いたします。

第8条（ポイントの利用方法）

ポイントのご利用は付与された日の翌日からとなります。

ポイントをご利用の場合、ご精算前にポイントカードの提示が必要です。

累計ポイントは100ポイント以上から1ポイントごとに1円単位でご利用いただけます。

ポイントを現金へのお引き換えはできません。

ポイントのご利用場所はきもの催事でのご利用に限ります。

ポイントの有効期限は、最終付与日の翌年同日の前日までです。

第9条（返品によるポイントの処理）

ポイント付与の対象となった商品を返品する場合、購入時のレシートとポイントカードを提示するものとし、累計ポイントから返品扱戻し相当額のポイントを差し引くものとします。なお、ポイント数が不足した場合、返金額より不足ポイント相当額を差し引くものとします。

ポイントを利用して購入した商品を返品される場合は、利用された当該ポイントを返還します。

第10条（禁止事項）

ポイントカードは、第2条に定めるご利用可能対象者以外に譲渡、貸与することはできません。

第11条（ご利用のお客様情報の変更）

登録された会員情報（名前・メールアドレス・住所・電話番号等）に変更が生じる場合、担当店舗において、変更の手続を行うものとします。なお、手続を怠ったことによる不利益については、弊社は一切の責任を負いません。

第12条（会員情報の取扱い）

会員情報は個人情報保護法に基づき厳重に管理致します。また、ポイント管理の他、弊社グループの商品やサービス・イベント等に関する情報のご案内のために利用させて頂く場合があります。

個人情報保護の取組みについては、弊社公式サイト内のプライバシーポリシーに記載のとおりです。

第13条（問い合わせ）

保有ポイント、退会、会員情報の訂正・削除等に関する問い合わせおよび相談は、ポイントカード発行店舗までご連絡ください。

2019年5月制定

お問い合わせ先

店舗名：

住所：

電話番号：

株式会社一蔵

埼玉本社 きもの推進課

埼玉県さいたま市北区大成町4-499-1

048-660-2151